

(仮称)ハローデイ門司港店

届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)ハローデイ門司港店
北九州市門司区錦町35番地1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者 株式会社ハローデイ
北九州市小倉南区徳力三丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者 株式会社ハローデイ
北九州市小倉南区徳力三丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 平成20年2月29日
- 5 店舗面積 1,369平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 128台
 - (2) 駐輪場の収容台数 32台
 - (3) 荷さばき施設の面積 100平方メートル
 - (4) 廃棄物の保管施設の容量 38.11立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後11時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後11時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 出入口2箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - ア 午前8時から午後9時まで
 - イ 午前6時から午前8時30分まで
- 8 届出年月日 平成19年6月29日
- 9 公告日 平成19年7月5日